

「中小規模事業者における個人情報等の安全管理措置に関する実態調査」 資料の公表について

1. 本調査の目的

中小規模事業者における個人情報及び個人データ(以下「個人情報等」という。)の安全管理措置の実態を把握し、事業者の個人情報保護に対する意識の向上、体制の見直しにつなげるための個人情報保護委員会における施策の検討及び今後の執務に役立てることを目的として、今般、従業員の数^が100人以下の中小規模事業者を対象とした一般統計調査を実施し、令和5年度(令和6年3月31日現在)における、①個人情報の保有状況、②個人情報等の管理に関する取組状況、③不正アクセスによる被害、④個人データの漏えい等、⑤個人データの取扱いに関する委託等、⑥個人情報保護委員会への要望等について、調査結果を取りまとめた。

※ 回収数: 3,821件(回収率: 22.5%)

2. 調査結果の概要

(1) 個人情報の保有状況

- ・ 顧客情報100人以下の中小規模事業者が65.8%を占めるが、顧客情報1万人超の中小規模事業者も一部(3.1%)存在
- ・ 保有する個人情報(※)の内容は、
 - － 基本4情報(氏名:84.5%、生年月日:43.9%、性別:53.4%、住所:74.0%)
 - － 電話番号: 79.1%
 - － メールアドレス: 28.4%
 - － 銀行口座情報: 20.0%
 - － 販売履歴: 13.8%
 - － マイナンバー: 13.1%
 - － 健康状態(健康診断情報を含む。): 12.2%

(※)従業員情報を除く。

(2) 個人情報等の管理に関する取組

- ・ 個人情報の取扱いに関する課題
 - － 「何をしてよいか分からない」: 40.0%
 - － 「個人情報保護法等の理解不足」: 26.9%
 - － 「個人情報保護のための資金不足」: 9.2%
 - － 「個人情報保護のための人材不足」: 8.9%
- ・ 個人情報保護に関する担当者を設置していない: 65.5%
- ・ 個人情報の管理に当たり参考にしているもの
 - － 「法律・ガイドライン」: 47.5%
 - － 「弁護士や税理士、コンサルティング業者等への相談」: 15.8%
(うち、「税理士」83.6%、「社会保険労務士」26.4%、「弁護士」12.7%)

- ・ 個人データの安全管理措置に関する取組状況について、その他を除いた全ての項目で「実施済み」及び「実施予定」の割合が約1割から5割にとどまっている。

※「分からない・不明」及び「無回答」を除く。

具体的な措置内容	実施済み	実施予定	将来的にも実施する予定なし
個人情報保護方針(プライバシーポリシー)の策定・公表	17.4%	16.4%	34.4%
個人データの取扱いに係る社内規程やマニュアル等の策定	17.2%	18.2%	35.4%
組織的安全管理措置			
個人データの取扱いに関する責任者の設置	28.9%	14.5%	31.1%
安全管理措置の定期的な見直し、評価の実施	13.3%	21.2%	33.7%
個人データを取り扱う従業者とその役割の明確化	22.9%	16.2%	32.0%
従業者が取り扱う個人データの範囲の明確化	22.5%	16.5%	31.7%
個人データが適正に取り扱われているかについて定期的な点検の実施	15.7%	21.1%	33.4%
人的安全管理措置			
秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込む	20.8%	15.3%	33.1%
個人データの取扱い等に関する従業者研修の定期的な実施	9.6%	19.0%	39.4%
物理的安全管理措置			
間仕切り等の設置、のぞき込みを防止する措置の実施等による、権限を有しない者の個人データの閲覧防止	20.1%	12.7%	38.4%
個人データを取り扱う部署・区域の入退室管理	13.2%	12.7%	43.6%
個人データが記録された媒体(紙・USB・パソコンなど)の施錠保管	25.0%	14.1%	34.2%
個人データを取り扱うパソコン等のセキュリティワイヤーによる固定(盗難防止)	13.6%	15.5%	40.8%
USB等で個人データを含むデータを持ち運ぶ際のデータの暗号化やパスワードによる保護	17.1%	15.0%	36.1%
個人データが記録された媒体(紙・USB・パソコンなど)を復元不可能な手段で廃棄	34.0%	12.1%	25.2%

技術的安全管理措置

個人データを取り扱わない従業員の個人データへのアクセス制限(アクセス権の設定による管理)	25.3%	11.5%	32.3%
従業員に付与する利用者権限の必要最小限化(利用できる範囲の管理)	26.6%	11.0%	31.5%
ウィルス対策ソフトウェアの導入	41.7%	8.9%	19.1%
ウィルス対策ソフトウェアの自動更新などによる最新状態の維持	44.2%	8.7%	18.7%
メールに添付するファイルの暗号化・パスワードによる保護	17.6%	15.6%	31.9%
個人データを取り扱うパソコンやネットワークは、インターネットと接続しない	14.9%	13.2%	38.5%
個人データを暗号化して保存	2.7%	14.9%	39.3%
ファイアウォールの設置(ポートスキャン等への対策)	18.1%	10.4%	27.1%
不正アクセス対策に用いているソフトウェアの自動更新などによる最新状態の維持(ウィルス対策ソフトウェアを除く)	21.0%	11.4%	26.4%
ログの取得、保存	4.8%	12.4%	29.9%
ログの定期的な分析による不正アクセス等の検知	7.5%	12.9%	31.4%
脆弱性情報の常時収集と、迅速なセキュリティパッチの適用	10.4%	11.4%	29.0%
WAF(Web Application Firewall)の設置	3.3%	10.9%	30.7%
システムネットワークの監視ツールの導入	6.0%	10.7%	31.8%
IDS/IPS(不正侵入検知システム、不正侵入防御システム)の導入	3.6%	10.6%	30.8%
脆弱性の診断の実施	6.3%	11.1%	30.0%
PCI-DSS(クレジットカード情報セキュリティ基準)への準拠	3.3%	10.4%	32.3%
仮想ブラウザの導入	0.8%	8.8%	33.4%
その他	0.5%	2.8%	17.4%

(3)不正アクセスによる被害

- ・不正アクセスを受けた経験の有無
 - －「ある」: 2.1%

※以下は「ある」との回答者のうちの比率

- ・被害状況
 - －「システム等の停止」: 34.1%
 - －「クレジットカード情報等の決済情報の漏えい」: 17.1%
 - －「顧客・取引先情報の漏えい」: 8.5%
- ・不正アクセスの原因
 - －「システムの脆弱性」: 25.6%
 - －「フィッシングメール」: 24.4%
 - －「原因不明」: 46.3%

(4)個人データの漏えい等

- ・漏えい等報告が義務化されたことについて
 - －「知っている」: 15.7%

※なお、顧客情報を1,000人超保有する事業者においては、26.6%が「知っている」と回答している。

- ・漏えい等発生時の規程・マニュアル等の整備状況について
 - －「規定・マニュアル等を作成している」: 7.3%
 - －「今はないが、これから作成する予定」: 31.4%

(5)個人データの取扱いに関する委託等

- ・個人データの取扱いの外部事業者への委託状況
 - －「委託している」: 9.2%

※以下は「委託している」との回答者のうちの比率

- ・委託先の選定に当たり、委託先における個人データの安全管理に関する事前調査
 - －「行っている」: 40.0%
- ・再委託の把握状況
 - －「再委託している」: 14.0%
 - －「把握していない」: 38.0%

- ・委託先において、漏えい等事案が発生した場合の対応
 - －「何かあれば委託先から連絡があると思うので特にルール等は決めていない」: 9.1%

(6)個人情報保護委員会への要望等

- ・今回の調査以前における個人情報保護委員会の認知
 - －「知っている」: 13.7%
- ・「知っている」と回答した中小規模事業者における個人情報保護委員会を知ったきっかけ

- －「テレビのニュース等の番組」： 44.6%
 - －「ネットニュース」： 28.0%
- ・ 個人情報保護委員会のホームページの閲覧経験
 - －「閲覧したことがある」： 5.3%
- ・ 「閲覧したことがある」と回答した中小規模事業者の閲覧による参考度合い
 - －「大変参考になった」： 27.0%
 - －「まあまあ参考になった」： 50.5%
- ・ 個人情報保護委員会への要望等
 - －「資料の充実」： 11.2%

3. まとめ ～ 中小規模事業者の個人情報保護に関する意識の向上 ～

- ・ 中小規模事業者においては、個人データの安全管理措置に関する取組が十分でない状況にあり、また、漏えい等報告の義務化を認知していない事業者が多数を占めており、個人情報の漏えい等が発生した場合の対応手順を文書化した規程・マニュアル等を作成している割合も約1割にとどまっている。
- ・ これらの要因として、「何をしてもよく分からない」や「個人情報保護法等の理解不足」といった個人情報保護に関する認識不足や、個人情報保護に関する担当者の不在といった、限られた経営リソースの下で十分な体制整備ができていない状況が挙げられる。
- ・ 中小規模事業者に対し、漏えい等事案の報告等の義務化や、本調査で把握した中小規模事業者の個人データの安全管理措置の問題点等を広く周知し、適切な取扱いを促すために、引き続き広報・啓発を実施する必要がある。
- ・ また、「今回の調査以前には個人情報保護委員会を知らなかった」や「個人情報保護委員会のホームページを閲覧したことがない」と回答した中小規模事業者が多数を占めているものの、閲覧したことがあると回答した中小規模事業者においては、「参考になった」との回答が多数を占めていることから、個人情報保護委員会のホームページの掲載資料は有用であると考えられる。
- ・ このため、説明資料の更なる充実も重要であるが、当委員会及び資料の存在自体を周知広報していくことが必要と考えられる。
- ・ 中小規模事業者においては、個人情報等の管理に当たり、税理士・社会保険労務士・弁護士等への相談等を参考にしているとの回答が多数あった。
- ・ 以上を踏まえ、周知広報に当たっては、引き続き、土業の団体（日本税理士会連合会、全国社会保険労務士会連合会など）や分野に応じた関係機関等を通じて、中小規模事業者への個人情報保護制度（漏えい等報告の義務化など）に関する周知広報について協力を要請していくこと等が考えられる。

以 上